

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>本事業は「パレスチナ西岸地区ジェニン県ザバブデ市における環境保全型有機農業の実施による高品質大麦・小麦の生産と加工食品作成による収入向上、家庭菜園の有機農法指導及び有機認証取得、植樹活動による土地の有効利用」を上位目標とする 3 カ年事業であり、初年度にあたる本年は、上位目標の実現に向けた事業基盤の構築を中心に取組んだ。</p> <p>大麦・小麦の生産においては、裨益者として選定した 23 農家が、各自用意した 2 ドノムの農地において、有機農法による栽培を開始し、6 月に大麦 1,159kg、小麦 1,616kg を収穫した。最初の収穫となったこの大麦と小麦はそれぞれ製粉加工され、無農薬栽培に対する評価から、3.5NIS (ニュー・イスラエル・シェケル) /kg という好条件で取引先に買い取られた(通常の市場価格は約 2NIS/kg)。その後、より有機農法の実践に適した環境の確保と、収益性、公共性、持続性の向上を目的に、ザバブデ農業組合の協力の下、約 60 ドノムの農場を設営し、全裨益者が研修を行う有機農場として運営する形に実施方法を変更した。11 月に大麦、小麦、豆類の種蒔きを行った他、植樹やハーブ類の栽培を織り交ぜることで、多様性に富んだ有機農場として、品質と生産性の向上を目指している。</p> <p>家庭菜園においては、裨益者として選定した 20 世帯に菜園を設置し、野菜やハーブの栽培を開始した。通年収穫が見込めるタイムを中心には、トマト、ホットペッパー、レタス、ほうれん草等、地域の環境、季節に適した野菜の種子苗木を配布し、家庭の女性が中心となり、有機農法の実践に取組んでいる。</p> <p>有機農場及び家庭菜園における有機農業の技術指導については、日本からの有機農業専門家及び有機認証専門家の派遣に加えて、現地の農業技師や専門家が定期的な訪問指導を行い、裨益者の知識及び技術の向上に取組んでいる。</p> <p>これら有機栽培の成果物については、20 名の女性グループが、加工食品として商品化することで収入創出につなげる活動に取組んでおり、西岸域内外の協力団体との連携を通じて、商品の販路開拓を目指している。本事業期間においては、13 種類の商品を企画・販売し、6,506NIS(約 19 万円)の売上げを記録した。</p> <p>また、利用可能な土地の有効利用を目的として、水不足の問題を抱える当地での栽培に適したオリーブ、パッションフルーツ、イチジクの苗木を配布し、6 ケ所の公共施設に計 400 本の植樹を行った。当該施設の利用者は、合わせて約 220 世帯(約 880 人)で、成長後に収穫物から得られる利益は、地域住民へ還元されることが期待される。</p>
(2) 事業内容	<p><b>(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導</b></p> <p>① 日本人有機農業専門家や現地専門家による有機農業に関するワークショップの実施。</p> <p>② 農場での有機大麦・小麦栽培の実施。種子を配布し、日本人有機農業専門家や現地専門家が技術指導を行い、参加者の有機農</p>

	<p>業に対する知識、技術を高める。</p> <p>③ 農場で栽培する大麦、小麦の有機認証取得に向けた日本人有機認証専門家によるワークショップの実施。</p> <p>④ 収穫した有機大麦・小麦の製粉技術を指導し、製品の販売活動を実施し、域内外市場への販路開拓を図る。</p> <p><b>(イ) 家庭有機農業(PC 農法)の導入</b></p> <p>① 日本人有機農業専門家による、有機農業に関するワークショップの実施。</p> <p>② 日本人有機認証専門家による、野菜の有機認証取得に向けたワークショップの実施。</p> <p>③ 家庭菜園での有機野菜栽培の実施。加工に適し、土地に合った野菜の苗、種子等を配布し、日本人有機農業専門家が訪問技術指導を行い、幅広く農業従事者の有機農業に対する意識、技術を高める。</p> <p><b>(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導</b></p> <p>① 農場にて収穫され、製粉・製品化された小麦粉を用い、クスクスやクッキーなど地域内外の市場販売、地域の特産品としての販売に適した加工食品の商品開発、及び作成指導を実施する。</p> <p>② 家庭菜園にて栽培された野菜を用い、タイム(乾燥ハーブ)、ドライトマトなど、地域内外の市場販売に適した加工食品の商品開発、及び作成指導を実施する。</p> <p>③ 加工食品の展示会などに積極的に参加し製品の販売活動を実施する。</p> <p><b>(エ) 土地の有効利用を目的とした植樹</b></p> <p>① 現地専門家による、植樹に関するワークショップの実施。</p> <p>② ブドウ・アーモンドなどの苗木、種子等を配布し、現地専門家による栽培技術の指導を行う。</p>
(3) 達成された成果	<p><b>(ア) 有機大麦・小麦の栽培、麦芽製造指導</b></p> <p><u>成果目標①：農業従事者が事業参画を通して、日本人有機農業専門家の指導により第1年次より有機農業に関する基本的な知識を習得するほか、当知識に基づき有機大麦・小麦の栽培を実践する。</u></p> <p>目標達成度：裨益者として選定された23世帯の農家が、日本人有機農業専門家及び現地農業技師の技術指導を通じて、土づくり、施肥、病害中対策等、有機農業に関する基礎知識、技術を身に付け、大麦・小麦の有機栽培の実践に取組んだ。事業終了後に実施したアンケートによると、回答者の80%が本事業への参加を通じて、有機農業に関する知識が向上したと回答しており、参加者が技術指導によって理解を深めていることを確認している。また、現地農業技師が、栽培状況を定期的にモニタリングしており、作物の選定、作付け、収穫等に際しても、適切に作業が行われるよう裨益者グループと確認を行いながら進めている。</p> <p><u>成果目標②：参加者が第1年次より有機認証取得に向けた栽培方法および土壤改良に関する知識を習得する。</u></p>

**目標達成度**：本事業では、現地農業技師による定期的な技術指導に加え、2度の専門家派遣を通じて、日本人有機農業専門家及び有機認証専門家による、ワークショップを実施し、25世帯の参加農家が、有機認証の規格、検査方法、認定の技術的基準、使用が認められる土壤改良資材等、有機認証の取得に必要な基礎知識を習得した。事業終了後に実施したアンケートでは、回答者の80%が有機認証における栽培方法や土壤改良に関する理解度が向上したと回答している。尚、各裨益者が所有する個別農地から、同一の農場で全裨益者が作業を行う形に実施方法を変更しているため、作業レポートについては、裨益者グループ内で選定された行程管理者候補の6名が代表して記録する形としている。

**成果目標③：参加者が第1年次より小麦の製粉技術を習得する。**

**目標達成度**：本事業では、大麦・小麦合わせて約2tの製粉加工を行っており、製粉所での行程視察を通じて、12農家が製粉加工技術を学んだ。製粉加工した大麦・小麦は、西岸域内でフェアトレードの普及に取組む、非営利団体 ADEL Fair Trade(以下ADEL)に販売し、大麦粉1,183NIS(約35,000円)、小麦粉4,958NIS(約150,000円)の売上げとなった。

**(イ) 家庭有機農業(PC農法)の導入**

**成果目標①：女性を含む農業従事者が、日本人有機農業専門家や日本人有機認証専門家のワークショップへの参加を通して、第1年次より有機農業および有機認証取得に関する基本的な知識を習得する。**

**目標達成度**：上記(ア)-②同様、2度の専門家派遣において、日本人有機農業専門家及び有機認証専門家が、20世帯の家庭菜園裨益者を対象としたワークショップや各家庭菜園を訪問しての栽培指導を行い、有機農業及び有機認証取得に関する知識や技術の向上に寄与した。また、現地農業技師や有機農業専門家によるフォローアップを通じて、習得した知識や技術が、家庭菜園での栽培において実践されていることを確認しながら事業を進めている。事業終了後に実施したアンケートでは、回答者の85%が有機農業及び有機認証取得に関する理解度が向上したと回答している。尚、日本人専門家のワークショップについては、講義内容の専門性が高く、日程的な制限内の実施となるため、より効果的に活動の目的が達成されるよう、対象を家庭菜園の参加者20世帯としている。

**成果目標②：参加者が、日本人有機農業専門家による技術指導を踏まえ、第1年次より家庭菜園にて有機農業を実践する。**

**目標達成度**：裨益者として選定された20世帯に対して、地域の環境や季節に適した野菜やハーブの苗を配布し、家庭菜園での有機栽培を開始した。2度の専門家派遣を通じて、日本人有機農業専門家が各菜園を訪問して技術指導を行い、裨益者の有機農業に対する意識、技術の向上に努めた。また、現地農業技師が、定期的な栽培指

	<p>導や収量のモニタリング等、きめ細かなサポートを行っている。作業レポートについては、全体の80%にあたる16世帯が作成を行っている。</p> <p><u>成果目標③：無農薬栽培の学習と実践により、第1年次より農薬の危険に対する意識を高める。</u></p> <p>目標達成度：本事業では、20世帯の家庭菜園被益者を対象に、日本人及び現地の専門家、農業技師による有機農業に関するワークショップや訪問栽培指導等を通じて、農薬使用に関する正しい理解と、環境保全問題に対する意識の向上に取組んだ。事業終了後に実施したアンケートでは、回答者の85%が農薬の危険性に関する理解度が向上したと回答している。</p> <p><u>成果目標④：本事業の成果を含む有機農業に関するパンフレット作成、及び市役所・農業庁等を通したパンフレット配布により、第1年次に地域の農業人口に効果が波及する。</u></p> <p>目標達成度：有機農業に関する有用な情報と、本事業における取組みをまとめたパンフレット4,000部を作成し、地域住民を中心に、パレスチナ省庁、国際機関、農業関連団体等に配布を行い、広く有機農業の認知向上に努めた。</p> <p><b>(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導</b></p> <p><u>成果目標①：第1年次より女性参加者が、マフトゥール(クスクス)、パン、クッキー、タイム(乾燥ハーブ)、ドライトマトなどの作成技術を習得する。</u></p> <p>目標達成度：20名の女性被益者がワークショップを通じて、食品加工の技術を取得し、専門家の指導の元、ドライベジタブル・ハーブ、クッキー、ハーブティー等、本事業の有機農場及び家庭菜園からの収穫物を使用した商品生産に取組んだ。</p> <p><u>成果目標②：第1年次より作成した製品を販売することで、地域の産物となり得る新商品を産出し地域内外にアピールできるほか、製品販売による売上が見込める。</u></p> <p>目標達成度：西岸域内でのフェアトレード市場に関する知見を有するADELとの提携関係の下、同団体がラマッラで運営するフェアトレードショップ及び展示会場にて商品の販売を行った。本事業期間においては、13種類の商品を企画・販売し、売上金額は、6,506NIS(約19万円)であった。(詳細は、詳細報告の巻末資料を参照)これらの商品については、基本的に全てADELを通じての販売となっており、他店舗での取り扱いは行っていないが、西岸域外での取り扱いも含め、ADEL及び他の協力団体と、販路の拡大を目指して調整を進めている。</p> <p><u>成果目標③：第1年次より女性参加者がグループで加工食品作成を実施し収入創出につなげることで、社会進出の機会が少ない女性の、</u></p>
--	--

	<p><u>有機農法をベースとした収入創出モデルを構築できる。</u></p> <p>目標達成度：20名の女性グループが技術習得を経て、加工食品の生産に取組み、初年度で6,506NIS(約19万円)の販売実績を記録した。展示会等の出展に際しては、積極的に他の女性グループとの交流機会を模索し、有機農業をベースとした収入創出プログラムの一例として、本事業における取組みの紹介と実績の共有を図った。</p> <p><b>(エ) 土地の有効利用を目的とした植樹</b></p> <p><u>成果目標①：第1年次より参加者が果樹類の栽培技術を習得するほか、当知識に基づき、植樹を実践する。</u></p> <p>目標達成度：苗木の配布について、ザバブデ市役所及び地域住民との協議を行った結果、本活動の目的である、土地の有効利用及び、将来的な収入機会の創出という観点及び公平性を鑑み、個人対象の配布ではなく、市内のチャリティー施設や教会等、公共施設が所有する土地にまとまった数を配布する形で植樹を実施した。6ヶ所の公共施設に計400本の植樹を行い、これらの施設の利用者である約220世帯(880人)に対する将来的な裨益効果が見込まれる。配布に際しては、各施設の代表者及び植樹作業に携わった参加者に対して、現地農業技師が栽培指導を行った。事業終了後に実施したアンケートでは、全23名の回答者が配布した果樹類の栽培方法に理解度が向上したと回答している。</p> <p><u>成果目標②：第1年次より未耕作地等を活用することで、耕作地の拡大および土地の有効利用に対する意識向上を図る。</u></p> <p>目標達成度：事業終了後に実施したアンケートにおいて、全23名の回答者が土地の有効利用の重要性について理解度が向上したと回答している。</p>
(4) 持続発展性	<p>持続発展性の確保において、本事業では事業終了後の長期的な成果の継続が実現できるよう、以下の2団体を中心とする、現地提携団体との協力関係に基づいた運営管理体制の構築に取組んでいる。</p> <p>① Holy Land Agricultural Cooperative ザバブデ市の農業組合。大麦・小麦栽培の有機農場として使用している土地の手配を始め、農家の取りまとめや、地域における様々な調整等、本事業における裨益者グループの中心的存在で、移管先の候補団体である。</p> <p>② ADEL Fair Trade 西岸でフェアトレードの普及に取組む現地の非営利団体で、本事業における収穫物や加工食品の主要販売先であり、有機農場及びの家庭菜園の運営計画、商品開発、マーケティング等、事業実施上の重要事項においては、上記農業組合を含めた3者間で協議を踏まえて事業を進めている。</p> <p>上記以外にも、現地の農業関連団体や有機認証団体等との関係構築を通じて、本事業の終了後に移管先団体が、現地の関係団体から十分なサポートを得られるよう取組んでいる。</p>